

グローバル産地づくり推進事業

うち日本発の水産エコラベル普及推進事業

支援対象者	国際水準の水産エコラベル認証を取得し、輸出に取り組む事業者
対象品目	水産物
支援内容類型	・ 輸出販路開拓に向けて商社・海外バイヤーとマッチングしたい

支援内容	(ソフト支援) ・水産エコラベル認証を取得した者の展示会、見本市等への出展、海外バイヤーとの商談		
申請要件	・海外バイヤーとの商談については、初めて当該国への輸出に取り組む者に限る。		
申請先	公募により選定された補助事業者	公募時期	未定

問合せ先：水産庁 加工流通課 認証推進班
メールアドレス：jin_sakai390@maff.go.jp 電話：03-6744-2350

<対策のポイント>

水産資源の持続的利用に対する国際的な関心の高まりへの対応や水産物輸出の増加を図るため、資源管理や環境配慮への取組を証明する水産エコラベルについて、我が国の実態に応じた日本発の水産エコラベル認証を普及するとともに、国際水準の水産エコラベル認証の活用を推進します。

<事業目標>

- 農林水産物・食品の輸出額の拡大（2兆円〔2025年まで〕、5兆円〔2030年まで〕）
- 国内における国際的に通用する水産エコラベルの生産段階認証の認証数（225件〔2025年度まで〕）

<事業の内容>

<事業イメージ>

1. 国際的に通用する規格等の改訂に向けた取組

水産エコラベル認証の国際的な基準の維持に係る規格・ガイドライン等の策定・改訂を支援します。

2. 水産エコラベルの認知度向上に向けた取組

国際機関等への働きかけ、展示会の出展等による情報発信、商談会の開催、水産エコラベルの相互認証の推進のための取組を支援します。

3. 水産エコラベル認証取得の促進に向けた取組

認証審査体制の強化に係る認証審査員等向け研修会の開催を支援します。

国際水準の水産エコラベルの推進

- ・国際的な承認を維持するために必要な規格・ガイドライン等の策定・改訂



水産エコラベル認証の普及

認知度の向上

- ・国際機関等との連携
- ・展示会の出展等による情報発信
- ・商談会の開催
- ・水産エコラベルの相互認証の推進



認証取得の促進

- ・認証審査員の増加



水産物の輸出増加

<事業の流れ>

【水産エコラベルが貼付された商品の例】

